

経営所得安定対策に係る産地資金の 交付金について

〈お問い合わせ〉
南阿蘇村地域農業再生協議会
Tel (63) 3122

経営所得安定対策の中で戦略作物以外のその他作物について、昨年の産地資金が継続され地域の实情に即した交付金の使途が認定されました。

本村地域においては、国、県と協議の上、その他作物を地域振興作物と位置づけ、水田の有効活用（不作付地解消含む）と担い手支援を目的に次のとおり設定しました。

地域振興作物への助成

交付単価：10a当り 18,000円以内

※通常の肥培管理を行い、J A、市場、直売所、消費者への出荷、販売をしていること。

■対象作物

野菜、花き、花木、果樹、豆類、雑穀類、種苗類、景観形成作物、地力増進作物、永年性作物、タバコ

■内容

対象作物を販売目的で作付すること。景観形成作物および地力増進作物は、転作作物として作付すること。

■助成対象者

水田活用の直接支払を申請している農業者

■必要書類

出荷伝票、販売伝票等出荷したことがわかる書類 作業日誌の記帳（全共通）

【景観形成作物】開花日を記帳。作業写真（開花時）を添付

【地力増進作物】鋤き込み日を記帳。作業写真（鋤き込み）を添付

担い手（認定農業者）への助成

交付単価：10a当り 10,000円

■対象作物

地域振興作物のうち野菜、花き、花木、果樹、豆類、雑穀類、種苗類、永年性作物、タバコ

■内容

地域振興作物への助成に上乗せ助成

■助成対象者

地域振興作物への助成の要件を満たした認定農業者

注意

- 果樹、永年性作物は、新植した年度から4年間とします。
- 自然災害、鳥獣被害等が発生した場合は、作業日誌に発生日を記帳し、被害写真を添付すること。

「くまもと米粉甲子園」 参加募集！

おいしさの頂点を目指して、高校生オリジナルのアイデアレシピでバトル！ 優秀作品を選定し、事業者による商品化および販売につなげます。



●参加対象者

県内高校生（個人またはグループ）

●募集内容

- 県産米粉を使用したパン・スイーツレシピ
- 県産米粉を使用した米粉麺の料理レシピ

●募集期間 9月10日(火)まで

募集要領や応募用紙等は、ホームページをご覧ください。

くまもとの米粉

検索

〈お問い合わせ〉

県農産課 Tel 096 (333) 2388

農産物加工食品 コンクールを開催します

阿蘇地域の農産物加工開発の推進と農業・農村の活性化を図ることを目的に、初の「阿蘇地域農産物加工食品コンクール」を開催します。



入賞食品は、直売所などで幅広くPRを行い、販売促進を応援します。

●申込締切 8月21日(水)

※申込用紙等：要領、申込用紙は次のホームページに掲載しています。

阿蘇地域振興局 農林部

検索

〈申し込み・お問い合わせ〉

阿蘇地域振興局 農業普及・振興課
Tel 0967 (22) 1115